

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100191		
法人名	株式会社かいせい		
事業所名	グループホームかいせい	(ユニット名	2階・3階)
所在地	福岡県北九州市門司区錦町4番26号		
自己評価作成日	令和3年9月29日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年10月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

20代から70代の幅広い年代のスタッフが、家訓「やさしく、たのしく、あたたかく」を目指し、利用者の「こうありたい」を実現することを基本方針とし、介護に取り組んでいる。以前は地域密着型として、地域の方々との交流を深めてきたが、現在コロナ禍においてそういった交流ができなくなっている。その中でも感染対策を行いながら、少人数で季節の花を見にドライブに行ったり、気候が良い時期には屋上で体操をしたりと、閉じ込められた環境にならないよう、外気に触れる機会を持てるように工夫している。レクリエーションにおいては、以前はさまざまなボランティアの方に指導して頂いていたが、現在は施設内で行えるお花や習字などは継続して行っている。夏祭りでは、射的やヨーヨー釣り、手持ち花火を楽しみ、お弁当を手配するなど、いつもと違うイベントとして取り組んでいる。このように、ルーチン化した日々を送るのではなく、季節の変化や楽しみを感じられるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は門司区の観光地にほど近い、交通の便が良い地域に立地し、鉄筋三階建ての2階、3階が居室となっている。床や居室のドアは茶系色の木材が使用され落ち着いた雰囲気、各居室入り口にはスタンドグラスの額にライトを灯しており、デザインの違いで自室がわかりやすくなっている。職員は利用者の「こうしたい」を実現するために、一人ひとりの利用者とうつくりと向きあいコミュニケーションをとることで、家訓である「やさしく」「たのしく」「あたたかく」に基づくケアの実践に努めている。職員間のコミュニケーションも良好で連携が取れている。コロナ禍で地域との関わりが従来通りには行えないが施設周囲の清掃など、できる範囲での関わりを継続を行うなど地域に根差した事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、館内放送で家訓を放送し、スタッフ、入所者様と共有している。毎日共有する事で、実践につなげられていると思う。	基本理念のより具体的な理解と実践ができるように、家訓と行動指針を作成し利用者一人ひとりの「こうしたい」を実現する支援に努めている。職員の言葉遣いなど気づいた時は管理者が個別に話をするようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営促進会議で、かいせいにできる事や、かいせいで力を貸して頂きたい事をお願いしている。	コロナ禍で以前のようなつきあいはできていないが、施設周囲の掃除や地域の幼稚園からDVDで届けられた行事を見たり、雑巾を縫って届けるなど、関係性を維持するためにできる範囲での交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一昨年までは、散歩や外食レク、理美容に関しても地域の美容室を利用するなどして地域の方々に、「かいせい」を理解していただいていたが、コロナ禍であり、思うように触れ合うことができなくなっている。		
4	(3)	○運営促進会議を活かした取り組み 運営促進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催される運営促進会議も町内の役員の高齢化が進み、町内の方の参加がない状況が続いている。地域包括支援センターの方の参加を得て、事故防止の考え方やヒヤリハットへの気づきなど指導していただき、スタッフにフィードバック行う。家族の参加も毎回あり、かいせいの状況を理解していただいている。	議題は主に事業所の状況報告と家族からの相談等となっている。利用者の筋力低下に対し包括支援センター職員より外部の通所リハビリを自費利用しては、との提案があり検討するなど参加者の意見をサービスに活かす機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の空室状況の報告や、毎月発送する広報誌などで、「かいせい」の今を知っていただく努力をしている。	インフルエンザ予防接種の減額やおむつ給付など、利用者にとって必要と思われる申請については事前に相談をしたり、毎月の報告以外にも介護保険の区分変更について相談をしたりして、積極的に関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の取り組み委員会を3か月ごと開催し、スタッフ会議で検証している。特に「スピーチロック」には十分に配慮する介護を心がけている。	職員は身体拘束に関する外部研修を順番に受講し、スタッフ会議で伝達を行っている。エレベーターは施錠されているが、「外に行きたい」との希望には職員が付き添い外出する等、本人の想いに寄り添うケアに取り組んでいる	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6月に、スタッフアンケートを実施し、7月のスタッフ会議において検証し、自身が気づかない言葉かけや態度などを見つめ直す機会を持った。そのことにより、家訓の意味、実践の難しさを再認識する機会を持った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年より外部研修に参加する機会が極端に少なくなった。認知症基礎研修が必須となり、オンライン研修での研修参加に取り組み始めている。研修に参加したスタッフからは、「初心に戻ることができた」と報告がある。さらに研修の機会を増やしていきたい。権利擁護研修に参加予定である。	コロナ禍で研修受講の機会がなかったが、調査前日に権利擁護研修を受講している。11月のスタッフ会議で共有予定である。制度利用をしている利用者が現在1名居る。すべての職員が制度を十分に理解するまでには至っていない。エレベーター内に運営適正化委員会のポスターを貼り、外部に苦情解決窓口があることを示している。	オンライン研修の活用等、定期的に継続的に権利擁護事業について学ぶ機会を持ち、職員全体が制度の理解ができることを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学时より、パンフレットの提示、料金表などを説明、入居時には標準契約書・重要事項説明書で説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、意見が入っていたことはほとんどない。一昨年の外部評価時に、意見書をご家族に送付し、返信するか持参していただくように工夫したが、実践ができていない。課題である。	意見箱への投函が殆どないため、運営推進会議への参加時や、面会、電話連絡時に意見や相談を聞く機会を設けている。家族から筋力低下を心配する声があり、事業所周辺の散歩や階段の昇降機会を設ける等、ケアに反映している。外部のリハビリ利用についても検討中である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	6月にアンケート、その後の面接などを行い、意見に関しては、全体で説明できるものは全体に、個別に説明が必要なものは個別に話し合いの機会を持った。また、毎月開催するスタッフ会議では、全体の課題、フロア会議では各フロアの課題に取り組み、意見交換をおこなっている。	毎月のスタッフ会議で意見交換を行っている。会議以外でも随時フロアリーダーに意見が言いやすい雰囲気が出ており、職員の意見から移動用リフトの導入を行うなど、管理者は職員の意見や提案を運営に反映させている事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昨年度末、今年度末と退職者が出たが、シフトに支障がなく対応ができています。急な体調不良などで、勤務時間が延長になった場合は、手当を付けモチベーションを下げない工夫をしている。夜勤手当を上げてほしいとの要望があり、検討課題である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢幅の大きなシフト体制ではあるが、それぞれの力を発揮できるよう、協力している。小さなわだかまりは、できるだけ早く管理者に伝え、解決するようにしている。シフトも偏りがないように工夫している。	職員は20歳代から70歳代と年齢層が幅広い。研修も管理者から情報提供があり、希望の研修に参加できる。希望休暇も取りやすく、日々の業務に関することも互いに意見が言いやすい関係性が築かれている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者、スタッフ同士への声掛けに配慮し、お互いを大事にする対応を心掛けている。「家訓：やさしく、たのしく、あたたかく」を実践している。	管理者は年に1～2回、職員に業務についてのアンケートを取り、面談を行うことで利用者への対応や職員間の問題について振り返る機会を設けている。特に言葉がけに気を付け、利用者の人権を尊重したケアの実践が行えるよう人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、各研修案内を管理者が把握し、スタッフ個々に、必要な研修を受講できるように工夫している。任意で研修を受けるスタッフには、休みがとれるよう、シフト作成時は配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	zoomでの研修が多くなっているが、外部研修時に他の介護職との交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、MSW、ケアマネなどから相談があり、入所の意思が確認でき、初回アセスメント時に、今ご本人が置かれている立場、様々な問題の把握に務める。関係機関から医療情報、生活歴、生育歴、薬の情報など、かいせいでの生活がスムーズに始められるように取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談時に、かいせいのパンフレットに基づき、丁寧にかいせいでの生活を説明し、不安なことの聞き取り、説明を行い、入居後ご家族が安心できるようスタッフ一人ひとりが、計画書に基づき業務を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所初期における、本人、ご家族の不安や混乱が、最小限になるようアセスメントで把握した情報を元に作成した計画書を各スタッフが理解し、具体的な介護に取り組めるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの生活の中で、できる事、できない事を把握しながら、生活の場面場面で、本人の持てる力を発揮できるようにしている。小さな家事（洗濯干し、洗濯物たたみ、片付け、部屋の掃除）など取り組んで頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月請求書の発送時、共に発送する広報誌に、その月のご様子を報告している。毎年1回開催していた家族会はコロナの影響で行えていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利便性の良い、立地条件をいかし、訪問者も多かったが、現在はコロナの影響で制限している。予約を取って頂き、1階の面談室での面会を実施している。訪問者が重ならないようにし、10分程度としている。緊急事態宣言中は面会を控えている。	家族の訪問は時間や予約などの制限をし、面会室でパーテーション越しで行っている。コロナ禍以前は絵手紙教室で描いたはがきを家族や友人に送ったりもしていた。友人から事業所にかかった電話を取りつぐなど、可能な範囲でこれまでの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その方の性格を理解し、トラブルにならないように、席を工夫している。認知症の特性を他の利用者に理解して頂く事は難しく、接点を短くしてトラブルを避けるように工夫している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	かいせい退去後は、今後の相談に乗ったり、必要な支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知機能やADLに個性があり、なかなか意向が確認できない方もいるが、ケアごとに表情を読み取り、必要な援助ができるように工夫している。「ビールが飲みたいの」のお風呂上りの一言に、小さなグラス1杯のノンアルコールビールを提供したり、「さあもう帰ろう」に、バス停まで送ろうかなど個別の対応を行えるよう工夫している。	自ら思いを伝えることが出来る方はその都度思いを傾聴し、自ら発することが難しい方はその時々表情からくみ取っている。また日常的に行っている入浴やバイタルチェック時、屋上での活動時等に、自然に発せられる言葉もくみ取り自分らしく生活が出来るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに基づき、本人の好みや趣味、習慣などが、かいせいでの生活後も継続できるよう工夫している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の記録をスタッフ間で共有する事によって、その人らしい生活ができるよう工夫している。また、施設内で行うレクリエーションに参加していただく事で、日々の生活に変化がもてるようにしているが、コロナ禍でのレクリエーションに限界を感じている。季節ごとの行事の取り組みには企画するスタッフの個性が出て楽しいものになっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の変化は、介護記録や申し送り共有している。毎日の情報は日誌に記録し、フロアを超えてスタッフ全員が共有できるようにしている。毎月のスタッフ会議で、各利用者の計画書についてのモニタリングをスタッフ全体で協議し、介護やケアプランに反映させている。	毎日の介護計画の目標に対するケアが出来ているかどうか職員がチェックし、管理者がモニタリングを行い、毎月のスタッフ会議やフロア会議の時に意見や課題を見つけて協議している。医師からは往診時に情報を頂いている。家族とは通信アプリで常日頃からやり取りをしたり、電話で意向確認をしたりしている。変化があった時は見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の清潔状況、排泄、バイタルチェックなどあらゆる視点から、記録、申し送りをし、状況を共有している。必要時には話し合いを持ち、プランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々発せられる利用者の一言に、耳を傾け「ちょっとした希望」に反応できる、スタッフの感性を大切にしている。ちょっとした時間に、「何食べたい」と声掛けをし希望を拾ったり、それをおやつレクに反映させることができる柔軟な介護を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、地域との交流はもとより、散歩や買い物などできない状況が続いている。早く状況が改善し、お買い物に行ったり、銀天街をお散歩し、懐かしい人から声をかけてもらう機会が持てればいいと思う。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には協力医の往診をお願いしているが、在宅時からのかかりつけ医に継続して診察の意向があれば、ご家族にご協力いただいたり、スタッフが付き添い受診を行ったり治療が滞らないようにしている。	現在1名の方は在宅時からのかかりつけ医を受診されている。事業所協力医への変更を強制することはない。協力医以外の受診は基本家族に同行をお願いしているが、家族が同行出来ない時は事業所の職員が付き添い、結果を家族に報告している。家族が同行できる時は現在の状況を書面で家族に渡し、受診先を持って行っていただき連携を取っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の記録、申し送り、連携ノートなどで必要な連携が取れるようにしている。また緊急時の対応にも的確に対応できるようにしている。協力医へ毎週水曜日、利用者の状況を報告し、必要な連携を取るようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、サマリーを看護師より提出し、必要な情報を発信している。退院時には、MSWと連携をとり、退院後の生活が滞りなく送れるように、入院中の情報を頂くようになっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、契約書と共に、重度化の指針、看取りの指針なども説明、同意を得ている。状況の変化時には担当者会議を開催し、意向の確認をしている。昨年度、今年度と看取りも経験し、最期の時間をかかせいで過ごしていただく意味をスタッフ全員で共有できてきたと思う。	入居時に重度化した時や看取りの指針を説明している。食事を食べなくなった時点で家族にどうするかを確認、さらに往診に立ち会って頂き、今後のことを話し合うようにしている。職員も状態を共有し変化に応じてその都度家族に確認し家族・職員・主治医と連携し支援している。今までに3人の看取りを行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応は、いつでもだれでも、同じ対応ができるようマニュアルは準備しているが、実際ともなると不安は否めない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、定期的に訓練を行っている。火災に関しては年2回の開催も、コロナの影響で出来ていない。避難誘導一覧票を作成し、各フロアに掲示、各利用者ドアに掲示し、どのような誘導が必要かが一目でわかるようにしている。独歩利用者の階段昇降訓練も心掛けている。	年2回業者立ち合いのもと昼間と夜間を想定し、火災訓練を行っており、振り返りをするまでには至っていない。水害については建物の構造と立地からホームの3階に避難することになっている。地域住民は高齢化が進み協力は得られない。	年2回の訓練は行われているところなので、参加者全員で課題についての改善策を検討し、経過を記録に残し全員が共有することで有事の際のスムーズな避難誘導につなげることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の介護の中で、「早くして」「なにしようんね」「昨日言ったやろ」など、他者にとって耳障りな声かけが、何気なく発せられてないだろうか？ スタッフ発信の問いかけに話し合いの機会を持ち改めていく。スタッフ間の気づきを本来あるべき姿の介護ができるようにしている。	職員は利用者の誇りを損なわないような声掛けに気を付けている。入浴は一人ずつ行っておりプライバシーに配慮している。記録は人目につかないように気を付けて行い、記録をしない時は書庫に保存している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや、行事の参加は、意向の確認をしている。無理強いはいしない。日々の生活の中でも個別の楽しみが持てるようにしている。屋上に上がる？ 散歩行く？ 屋上に上がるか？ 屋上から見た景色は晴れ晴れするねーそんな小さな時間の積み重ねを大切に心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、天気が良いければ屋上で体操や外気浴にお誘いするなど行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室にはその人らしいしつらがなされ、持参した化粧品が置かれている。季節の装いも、スタッフの支援により準備できている。2年前まで、ご家族で行われていた衣替えや、季節のしつらえなどが、スタッフ中心になっていることが少し気がかりではある。理美容も計画的に行われている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持てる力により、お盆拭き、お皿洗いなどにご参加いただいている。また日常的ではないが、七夕レクやひな祭りレクなどのおやつレクには、ご自分でホイップクリームや果物の飾りつけを行ってもらったりしている。	食事は、三食すべて業者に委託し配達してもらっている。お盆拭きが出来た人にはしてもらっている。お彼岸におはぎを作ったり、また、おやつレクの時はデコレーションを一緒に作ったりしている。干し柿の時期には柿の皮をむいてもらって紐を通してもらう等できることは職員と一緒にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	半調理済みの給食サービスを利用、バランスの良い食事を提供している。食事量、水分量を記入、体重の増減にも配慮している。嚥下状態にも注意し、食事形態の変更も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを誘導実施している。自立の方も、歯科医師の指導の下、必要なチェックを行っている。ケア用品は不潔にならないように管理している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるように誘導している。尿路感染症や膀胱炎にも注意し、尿量、色、尿臭など観察している。	排泄チェック表をつけ排泄パターンを把握し、できる限りトイレでの排泄ができるように支援している。夜間ポータブルトイレで排泄をされる方が3名おり、うち2名は介助なしで利用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄の有無、形状の把握をしている。便秘傾向の場合は看護師より医師へ相談し下剤の調節を行っている。自立した利用者には、声掛けをし排便状況を報告してもらうようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に、二人介助やシャワー浴にも対応している。失便などの汚染時には適宜対応し、清潔でいられるように注意している。また、順番の希望がある方には対応するよう心がけている。	入浴準備は毎日行っており、一人あたりは3日に一度入るようにしている。本人の気分や状態により予定日に入浴が出来ない時は前後にずらして支援している。洗身する前に浴槽に浸かりたい方は先にしたり、自分の好みのシャンプーやボディソープがある方は使ってもらったりしている。菖蒲やゆず等、季節の湯も楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室やリビングで、休息ができるよう、空調や採光、不快な匂いにも配慮し快適な空間が作れるよう気をつけている。リネン交換も記録することによって、清潔なものに交換できるようにしている。汚染時は適宜交換している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の管理の元、配薬が行われる。処方の変更などにも速やかに対応していただいている。服薬介助時には二人での名前・日付、時間の確認を行っている。誤薬も減ってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のできることに、取り組みたい事に取り組める機会をつくっている。自発的な発言がなかなか得られないが季節のお菓子作りを計画しレクリエーションに取り入れたりしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍において、外出の機会は少ないが、緊急事態宣言の時期ではない時には、ドライブに出かけたりしている。小さな時間を見落とさず、屋上での気分転換を図るよう工夫している。	コロナ禍以前は外食レクや散歩、買い物等に行っていた。現在は行動の制限があり外出は難しくなっているなかでも、屋上を利用し気分転換をしたり、駐車場で利用者・職員とで花火大会をしたりして楽しみを見つけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金としてお預かりしている。以前は、近くの雑貨屋さんやおかし屋さんへ買い物に行っていたが、今はコロナ禍のため、実施できていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	かかってきた電話には取次、また折り返しもしている。 電話を掛けたいという希望には、ご家族の了解も得て、こちらから電話することもしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロアの壁面構成はスタッフと共に作成し、季節感を楽しんでいる。ボランティアの画家による絵画の展示もあり、絵を見ての会話も盛んになっている。空調や匂いにも気を配り、明るく清潔な環境づくりに考慮している。	廊下にはスタンドガラスの間接照明があり、落ち着いた雰囲気となっている。図柄の違いで、各居室の目印にもなっている。日当たりのよいリビングにはソファがは配置され、自由にくつろげる空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで、利用者同士会話を楽しんだり、昔のドラマや歌手などの録画を観賞したりテレビを見たりして楽しんでいる。利用者によっては会話を好まない方もいらっしゃるが、個室で過ごされている。時間をみて安否確認など、声掛けを行い、孤独にならないように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は安心してゆっくり気兼ねなく過ごせるようにしている。基本的に自由だが、転倒への配慮の為、整理整頓はスタッフと共に行っている。居室のしつらは利用者の慣れ親しんだ物がおかれ、個別の生活が気兼ねなく送れるようにしている。	各居室には好みに応じ家族の写真や絵手紙を貼ったり、テレビやテーブル、ミニ仏壇を置いたりして、本人が落ち着き安心して生活が出来る配慮がなされている。和室での生活を好まれる方には、いぐさのカーペットを敷き、座ったままで届く位置にリモコンなどはじめ必要とするものを置いて、本人の意向にそっている	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名前とスタンドガラスが設置され、「自分の部屋」と分かるように工夫している。ラジオ体操、北九体操など、体を動かすことを毎日の生活に取り入れている。個別には、ルームマーチ、廊下の往復など、機能維持にも取り組んでいる。		